

経営者・雇用主の皆様へ

費用は
かかりません！

オンライン
開催OK！

／ 裁判官等による / 裁判員制度 出前講座・見学会

ご自身が裁判員に選ばれたとき…

従業員が裁判員に選ばれたとき…

そんなときどうしますか??



行ってみるだわ裁判所

やってみるだわ
裁判員



裁判員制度について知っていただくための出前講座・見学会の御案内です。
以下の2つのタイプからお選びいただけます。

出前講座タイプ

裁判官又は裁判所職員が、会社等に出張して講義を行います。Teamsを利用してオンラインで開催することもできます。疑問点を直接お尋ねいただくことも可能です。



見学会タイプ

裁判所へお越しいただける場合は、裁判官又は裁判所職員が法廷で講義を行います。疑問点を直接お尋ねいただくことや法廷内見学、記念撮影をすることもできます。

所要時間：約30分～50分（ご要望に合わせて調整できます。）

※実施希望日の2か月前までにお申し込みください。

※裁判官の派遣を御希望の場合でも、派遣先及び日程によっては、裁判所職員を派遣させていただく場合があります。

※イベントの開催結果について、裁判所のウェブサイトに掲載することがあります。



お申込み
お問合せ

松江地方裁判所 総務課庶務係

〒690-8523 松江市母衣町68番地

TEL 0852-35-5212

経営者・雇用主の皆様へ

動画で知ろう！ 裁判員制度



その1. 裁判員制度の概要



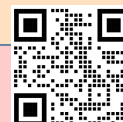
その2. 名簿記載通知がきたら



その3. 選任手続期日のお知らせがきたら



その4. 裁判員に選ばれたら



パンフレットもあるよ



すっとわかる、
裁判員制度
なるほどブック



ほかにもたくさんの
動画があります！



(お問合せ先)

松江地方裁判所 総務課庶務係

〒690-8523 松江市母衣町68番地

TEL 0852-35-5212